

3月定例会の議案……P2・3
令和2年度予算の決定…P4~P7
一般質問……………P8~P13
各委員会報告等…………P14
政務活動費の報告等…P15

農地利用最適化推進委員の報酬改定を可決しました

チョイス

議案第22号 新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
10,000円引き上げとなります

報酬表

(改正前)

職 名		報酬額
農業委員会	農地利用最適化推進委員	月額 18,000円

(改正後)

令和2年4月1日
施行

職 名		報酬額
農業委員会	農地利用最適化推進委員	月額 28,000円

農地利用最適化推進委員は何をするの？

平成28年4月1日に、改正農業委員会法が施行され、農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を行うために新設された特別職です。

主な職務は？

- 担当地区内において現場活動
- 農地の出し手、受け手へのアプローチを行い農地利用の集積・集約化の推進
- 農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消の推進
- 地域の農地等の利用調整に関する農業者等の話し合いの調整
- 毎月の運営協議会へ出席

農業委員・推進委員は農地等の利用最適化に向け取り組んでいます。

■ 3月6日総務文教常任委員会>>原案を異議なく可決すべきものと決しました。

各委員からの質疑・意見「一人当たりの担当する農地面積が大きいということは、委員の数が少ないといえる。8人ではなく、10人とする考えはどうか。」「新庄市は農業を基幹産業と言っている。また、推進委員は周辺農家の現状を分かっている方々であり、農家を下支えしている人たちでもある。今後上げるときは県で1番に上げて欲しい。」

農業委員会事務局長の答弁「今後、農地利用最適化推進委員の定員については、いろいろなことを検討しながら考えていきたい。」「現行の月額報酬については、13市中10位の金額であるが、改正後は13市中5番目の金額となる。今後は、活動内容等を加味しながら報酬の内容については検討しなければならないと感じている。」

■ 3月17日本会議>>原案を異議なく可決しました。

3月定例会の経過

3月定例会の初日、報告1件を了承、副市長他、人事案件4件及び財産の処分1件に同意、選挙管理委員会委員及び補充員を選出し、令和元年度各会計補正予算8件、議案案1件を可決した。

最終日には条例改正の内、新庄市営住宅設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について修正案が提出されたが否決され、原案のとおり可決された。また、令和2年度各会計予算7件などを原案のとおり可決、請願1件を採択とし、閉会した。

3月定例会で審議された議案等

チョイスについて詳しくは表紙をご覧ください。

種類	番 号	件 名	結果
【市長提出】			
報告	第1号	新庄市土地開発公社の経営状況の報告について	了承
諮問	第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案	第1号	令和元年度新庄市一般会計補正予算（第5号）	可決
	第2号	令和元年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
	第3号	令和元年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	第4号	令和元年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決
	第5号	令和元年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	可決
	第6号	令和元年度新庄市介護保険事業特別事業特別会計補正予算（第5号）	可決
	第7号	令和元年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	可決
	第8号	令和元年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）	可決
	第9号	令和2年度新庄市一般会計予算	可決
	第10号	令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算	可決
	第11号	令和2年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算	可決
	第12号	令和2年度新庄市介護保険事業特別会計予算	可決
	第13号	令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決
	第14号	令和2年度新庄市水道事業会計予算	可決
	第15号	令和2年度新庄市下水道事業会計予算	可決
	第16号	新庄市副市長の選任について	同意
	第17号	新庄市教育委員会委員長の任命について	同意
	第18号	新庄市監査委員の選任について	同意
	第19号	財産の処分について	同意
	第20号	新庄市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	可決
	第21号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第22号	新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決 チョイス
	第23号	新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第24号	新庄市監査委員条例の一部を改正する条例について	可決
	第25号	新庄市印鑑条例の一部を改正する条例について	可決
	第26号	新庄市高齢者住宅整備資金貸付条例を廃止する条例について	可決
	第27号	新庄市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第28号	新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	第29号	新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	可決
	第30号	新庄市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	第31号	新庄市営住宅設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	可決
	第32号	新庄市都市下水路条例について	可決
	第33号	新庄市下水道条例について	可決
	第34号	新庄市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
	第35号	令和元年度新庄市一般会計補正予算（第6号）	可決
【議員提出】			
議案案	第1号	新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決

議案に対する議員の賛否

賛否の分かれた議案等をお知らせします。

○ → 賛成 ● → 反対

	会 派 名	市民・公明クラブ					起新の会			絆の会				勁草21		会派に属さない議員		採 決 結 果	
議案等 番 号		山科 正仁	小野 周一	高橋 富美子	佐藤 卓也	佐藤 文一	石川 正志	小嶋 富弥	山科 春美	奥山 省三	新田 道尋	下山 准一	今田 浩徳	押切 明弘	八畝 長一	叶内 恵子	佐藤 悦子		※庄司 里香
議 案 第 9 号	令和２年度新庄市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	棄権	●	○	可決
議 案 第13号	令和２年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	●	○	可決
議 案 第31号	新庄市営住宅設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	－	○	○	●	●	●	○	可決

修正案に対する議員の賛否

議案第31号	新庄市営住宅設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	—	●	●	○	○	○	●	否決
--------	-----------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

- ・議長は採決に参加しません。
- ・原案のとおり採決することについての賛否をはかっています。(新庄市議会会議規則第70条：可をもって諮ることを原則)
- ※会派は採決時点です。

議案第31号 修正案を否決

3月17日定例会最終日において、修正動議が提出されました。民法の債権関係の規定の改正を受けて、総務省、国交省は保証人を削除する旨の見解を示していることにより、新庄市営住宅の入居に際しては連帯保証人を不要とする条例改正を行うべきとした修正案に対し、採決の結果、修正案は賛成少数により否決となりました。

請願の審議結果

件 名	請 願 者	紹介議員	結 果
除雪受託業者に対する支援についての請願	新庄市金沢字南沢 1810-1 新庄市建設クラブ 会長 永井 敏行	佐藤 卓也	採 択

人事案件

3月3日(定例会初日)に同意された人事案件4件をご紹介します。

◎人権擁護委員

荒川 静江 氏

◎新庄市副市長

小松 孝 氏

◎新庄市教育委員会教育長

高野 博 氏

◎新庄市監査委員

大場 隆司 氏

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙で当選された委員

3月3日(定例会初日)の本会議において選挙管理委員会の選挙が行われ、それぞれ4人の委員及び補充員が選出されましたのでご紹介いたします。

■委員

間 洋子 氏

五十嵐 キヨ子 氏

佐藤 利美 氏

武田 清治 氏

■補充員

小野 茂雄 氏

畠腹 銀蔵 氏

遠田 美代子 氏

五十嵐 美千子 氏

※補充員は補充順位順で掲載しています。

一般会計

〔歳入〕

保育所入所負担金及び学童保育負担金

Q. 保育所入所負担金及び学童保育負担金の滞納金の解消をどのように行うのか。

A. お支払いしていただくものはお支払いしていただくというスタンスでこれからも徴収を行う。方策としては、事前に電話や対面で相談させていただきたい。年度末には夜間の窓口も開けての対応も行っている。それぞれにご事情があるので、しっかりお話を聞きながら、少しずつでも納めていただけるようなやり方をしていきたいと考えている。

市たばこ税

Q. 市たばこ税、約3億円について

4月から法改正のため、喫煙者・本数は減少するだろうが、見込み本数を減らしすぎでは。

A. たばこ税の売渡し本数の推移については、平成26年度から令和元年度見込みまでの平均値で見たと、毎年327万本減少している。税収にして、平均して654万円減収している状況である。本数がどんどん減ってきている背景には健康志向や、人口減少傾向が見込まれると考えられる。それらの減少を見て予算計上している。

固定資産税

Q. 市税に占める割合が最も高い固定資産税をさらに増収アップするための方策について、民間事業者と協調した宅地開

発を促してはどうか。

A. 今後の新庄市のまちづくりという観点から、新庄市の都市計画マスタープランなどをベースにして、今後の市内の土地利用について改めて検討させていただきながら、業界の皆さんと協議を重ねて、可能な限り土地の活用に向けて働きかけられればと考えている。

都市計画税

Q. 都市計画税の徴収範囲が用途区域外にも課税されているが、用途区域に変更してから課税すべきではないか。

A. 都市計画税は、都市的な土地利用を図る上で、用途地域等を設定し、その効果を上げるための税金として賦課している。本来、都市的土地利用を図る上で用途地域の設定というのは必要な部分であるかと思うが、市の人口フレーム等を勘案した上で用途地域のエリアについても都市計画マスタープラン等を踏まえ、進めていきたいと考えている。

地方交付税

Q. 前年比約1億7千万円の増収見込みの理由。また、会計年度任用職員の給与等が一部措置されるが自主財源を増やす取組が必要ではないか。

A. 普通交付税は令和元年度の交付決定額に国の地方財政計画上の伸び率を勘案し、さらに事業費補正等を別途計算し加算した結果、1億7700万円増の37億4300万円と見込んでいる。自主財源をどう確保していくかは、基本的には財源は税金であるので、民間と違うところである。今後、人口減少の中で入るものが入らない時代が来る。今後は出るものを制御していくことが一番求められる

と考えている。行政が与えられた部分という観点からは非常に厳しい状況が続くものと考えている。

個人番号カード交付事業費補助金

Q. 個人番号カードの交付状況と今後の申請者の動向について

A. 個人番号カードの交付枚数については、3月1日現在、新庄市内で3647枚で10・1%となっている。今後、令和3年3月に健康保険証の利用が開始されると聞いており、令和4年度中にはほぼ全員が個人番号カードを取得することが想定されるため、令和4年度までには新庄市内、ある程度100%に近い人数が取得するのではと考えている。

農業水産業費県補助金

Q. 補助金の有効な利活用に向け農業者への周知への取り組みについて

A. 担い手・後継者支援対策として、担い手が農業用機械等を導入し、規模を拡大する際に支援する「強い農業・担い手づくり総合支援事業」や認定新規就農者に対する「農業次世代人材投資事業」を活用し担い手育成のための支援に取り組みたいと考えている。また、持続可能な水田農業経営を確立するため、野菜や花きなどの園芸振興作物への転換や大豆、そば、飼料など土地利用型作物の振興を推進し、複合的な支援対策に取り組み、地元JAやその他農業関係団体との連携を図りつつ、農家の方々へよりわかりやすく伝えていきたいと考えている。

臨時財政対策債

Q. 発行可能額が減少している理由。後年度、元利償還金が全額措置されている

会計予算は、500万円に決定

予算特別委員会(奥山省三委員長)で令和2年3月10・11・12日の3日間審査しました。

総額

194億6,



かむてん© 新庄市 × 富樫義博

ないことを踏まえると臨時財政対策債は規律を持って活用すべきではないか。

A. 国の財政計画において、臨時財政対策債については全体で前年度比マイナス3・6%という計画が示されている。それを反映させ、今年度の発行可能額に減少率を乗じて前年度比で1500万円減の4億2500万円と計上させていた。後年度での交付税措置が100%という制度なので、一般財源として活用せざるを得ず、補てんしていくという考え方に変わりにない。ただ、臨時財政対策債についても起債の一部であり、実質的な市債残高は減少しているが見かけ上の市債残高はなかなか減らないということになるので、本来の地方交付税制度の中で国で措置していただきたいという考えをもっている。これについては、市長会をはじめ地方六団体の方でも引き続き要望を続けている。

一般会計

【歳出】

福祉バス購入費

Q. この福祉バスの仕様内容を伺う。
このバスに、親しみのある名称をつける考えは。

A. 福祉バスについては、車いすで乗れるような仕様で進めている。後ろが観音開きになり、リフトで上がっていく様な形になる。そういった仕様にすることでベース車両の座席から若干座れる人数が少なくなる可能性があるかと思うが、誰もが使いやすいということを最優先に車いすで乗れるということを考えている。

名称については、親しみやすいバスということを考えていきたい。

障害者移動手段確保事業費

Q. 今年度より対象者を拡大していくとのことだが、どのような方が対象となるのか。

A. タクシー券、自動車給油助成、移送サービス助成ということで、この3種類のうちのどれか1つを申請者の方から選択してもらい実施する。現在対象となる障害の方が身体障害者1・2級と3級の一部の方、療育手帳のA、精神障害の1級で、現在の対象者は1090人となっている。令和2年度は、現在の対象者に加えて、身体障害者の4級の一部の方療育手帳のB、精神障害の2・3級まで拡大して実施する予定。拡大される人数の対象は、併せて538人が追加される見込み。

障害者自立支援費

Q. 支援が不十分と言われる19歳〜40歳未満の生活介護サービスの実態はどうなっているか。もっと拡充すべきでないか。

A. 介護給付費の中には介護保険と同じ様なショートステイやホームヘルプというようなメニューがあり、そのうちの1つが生活介護ということで、予算的にも2億を超える金額となっている。これらの利用者については、実績から出すと月100人くらいが利用されている。介護保険制度に比べて、利用の仕方、どのようなサービスがあるのかということの周知がまだ不足していると思われるため、一層の理解推進に努めていきたい。

老人クラブ活動助成事業費補助金

Q. 市の老人クラブの団体活動の現況について

A. 毎年減少していて、今現在31クラブ、800人ほど活動している。介護保険の事業でサロン活動というの小さい単位でやっているが、そちらの方は逆に増えているような状況。

児童福祉総務費

Q. 認可外保育施設乳幼児や第3子以降児童保育免除など市独自の事業をどのように行い、子育て環境を充実させていくのか。

A. 認可外保育施設乳幼児保育事業費補助金については、本市における子育て支援を目的として、認可外保育施設が保育事業に応じた乳幼児の保育を行っているところに対する補助金である。第3子以降児童の保育料免除事業については多子世帯の経済的負担を軽減するための施策で、保育料を園が徴収しているところへの補助金である。またこの度においては、教育保育の無償化において、国基準で副食費の免除がされているが、市の独自の第3子以降の保育料免除になった方への副食費の免除分を独自で施設へ補助する。第2子児童保育料半額免除事業については、この度の新規事業となっており、第2子についても国が独自で免除している方以外について半額免除する。病児保育事業の利用助成金については、新庄市内では1か所、病児保育事業を行っている施設があり、その利用料が1日につき2,500円だが、保護者の方がより利用しやすいよう、半額の1,250円を助成する。

保育所費 修繕料

Q. 老朽化が著しい2つの市営保育所において園児に快適な保育を受けさせるべき施設の現状と優先する修繕について伺う。

A. 中部保育所については、屋根の修繕が必要ということで、屋根全体を防水シートで覆うといった大掛かりな工事が必要になると考えている。泉田保育所についても、全体的な老朽化もあるが、今抱えている課題の大きなものとしては、平成29年度に浄化槽を工事したが、その後も時折、悪臭がするといったような訴えを受けており、今後も対応を考えていく。この度の修繕料の中には、主に現場からの緊急的な修繕に対応するための経費や畳を新たに製造し、交換するものも2所分、計上している。他に泉田保育所のすべり台の修繕などが含まれている。

リサイクルにここにご運動奨励金

Q. リサイクルの推進は地球温暖化防止のため重要な施策である。参加団体の数と回収量はどうか。また課題は何か。

A. リサイクルにここにご運動については、団体数は大まかなところで平成25年は145団体、平成30年度は143団体。資源の回収量については、一例を上げると紙類だと平成25年で1144トン、平成30年度で828トン。回収量はかなりの減となっている。昨今のペットボトルを含めた中国での引き取り金額、引き取り量も下がっているという現状であるが、業者に回収を依頼し、維持していきたいと考えている。

交通安全対策事業費

Q. 「高齢者運転免許自主返納支援事業」は、運転免許を自主返納した方への高齢者の外出に関する支援だと思うがその具体的な内容は。

A. 4月1日以降に免許証を返納した年齢が70歳以上の方に、バス券あるいはタクシー券、一人2万円相当の券を1回だけ交付する。運転に自信がない方、危険を感じている方が免許証を返納しやすくなる制度である。高齢者が加害者となる交通事故を、少しでも減らせることになるのではないかと考えている。

Q. 高齢者運転免許返納でバス券やタクシー券の配布とのことだが、自動ブレーキ車への補助金についての考えはないのか。

A. 急発進の抑制装置、免許返納どちらが良いということではなく、まずは免許返納の方に取り組んでいく。その後、急発進の抑制装置や今後開発される様々なメニューについて勉強・研究していきたいと考えている。

環境衛生費

Q. 少雪により猪などの鳥獣が増える予想できるが、対策はどのように行うのか。

A. 有害鳥獣の駆除については猟友会に依頼している。今年は特に少雪ということで、今までは越境してこなかった動物が今年はかなりの数が越境してくるのではないかと考えられており、特に山形県で懸念されているのが、カモシカと猪である。年度をまたいで猟友会の方と連絡を密にして、早め早めの取り組みをお願いしていきたいと考えている。

担い手総合支援対策事業費

Q. 条件のハードルが高いため見送る事業者が多い。利用拡大のためにも取り組みやすいところからの支援を考えてはいかがか。

A. 国の考えは規模拡大、法人化への取組を推進する一方、中山間地域においての兼業農家が地域にとって重要な役割を担っているとの見解も示し始めている。地域コミュニティの中で、その地域の農業が持続可能なものとなっていくよう改めて担い手の育成に取組んでいきたいと考えているので、関係機関、団体等と協議、情報収集を行いながら取組みやすく活用しやすい補助、助成があるかを含め検討していきたい。

多面的機能支払交付金

Q. 今年度、長寿命化部分で交付率は65・2%だった。来年度の事業に影響はないか。

A. 長寿命化事業については、今後の農政に大きく関わる重要な事業と捉えているが、県の大枠の予算の中で交付決定額が決まるため、今年度の長寿命化事業については申請額の65・2%という交付決定にならざるを得なかった。農林課としては、今後4年間継続して行う事業でもあるため、国や県の予算の動向に注視しながら35組織の方々との連携を密にし、活動しやすい事業計画づくり等に早い段階から取り組んでいただけるようお知らせしたい。

泉田二枚橋線整備事業費

Q. 当初予算に、市単独部分が増額されている。基本的な考えを伺う。

A. 令和2年度については長寿命化に関しては昨年度比で2・5倍近く予算化計上させていただいている。例年の事業計画よりも大幅に路線の改修が可能になるということ、市民の皆さんが不自由なく道路を利用していただくために有効に活用していきたいと考えている。道路新設事業の中にある泉田二枚橋線の防雪柵の設置工事についても、これまで国の交付金を活用した事業展開であり、国の交付内示によって、中々計画がつかめない状況のまま進んできたところだが、この度、例年どおりの交付金事業にプラスして単独事業費2500万円程計上しており、市の計画に沿った形で進捗できる状況になるかと考えている。

流雪溝整備事業費

Q. 定住施策の一番大事な雪対策の流雪溝整備事業に初めて市単独費が計上されたが、整備率が53・59%と低い。雪対策基本計画の見直しを図るべきである。

A. 流雪溝の整備については、大きく2地区について計上している。沖の町・中山町地区、もう一つが県と共同の事業を行っている金沢地区。これまで国の交付金をベースに事業を行ってきたところだが、令和2年度から市の単独の費用を計上し、より計画的に進められるように準備している。また、第2次雪総合対策基本計画についても、令和9年までの計画で現在進めているところではあるが、現在進めている流雪溝事業の次期計画として、松町・川西町地区を計画しているところであり、それを見越して早めに見直しに向けての着手を考えていきたい。

公園管理事業費

Q. 修繕料1465万9千円の内容について伺う。

A. 内訳としては、大きな事業として最上公園の遊具の改修に1000万円ほどの工事がある。その他に駅東口の駐車場の舗装の修繕、最上公園の照明修繕などがある。

道路長寿命化事業費

Q. 劣化の激しい路面が数多く見受けられるので、補修計画の見直しを行い、修繕を急ぐべきと思うが。

A. 出来る限り有効な事業を使いながら、まずは全面的なオーバーレイの工事を行い、なるべく長寿命化させるような方向で工事を行った後に部分的な補修を行いながら、修繕で対応しているという現状があるのでご理解いただきたい。令和2年度については舗装補修工事について例年を倍増するような予算を計上しており、これまで以上に適正な管理に向けての維持補修が進められると考えている。

非常備消防費

Q. 年々減少している団員の確保に悩んでいる地元分団長等から、解決策や今後の運営のあり方を実際の声を聞き取った上での予算計上であるか。

A. 消防団の人数が減っているということとで、その対応策はということだが、確かに人口も減っているし、最近ではサラリーマンがかなり増えていて、すぐに出勤できないという現実もある。サラリーマンの方については、消防団の協力事業所として、災害時、火災時には優先的に消防団員を出していただいている。また、

消防団の方々の処遇改善ということと、市では各分団へ貸与している積載車や小型動力ポンプを順次計画的に更新しており、団員個別には平成30年度から令和2年度の3年間で安全靴を整備している。処遇改善を図り、なおかつ安全に活動していただくという観点を持ち、出来る限り消防団員の増に努めていきたい。

科目別スーパーバイザー配置事業費

Q. 学力向上に向けて「科目別スーパーバイザー」の配置を行うということだが、どの教科に何名の配置を考えているのか。

A. 教科は英語で、1名を考えている。この理由としては、新庄市の学力の課題の1つが英語であり、基礎基本の力や関心意欲も高くないという実態があるので、英語に特化したいと考えている。市内11校のうち、1つの学区をモデル校として、その学区内にある小中学校を中心に助言指導していただくというように考えている。

教育研究費負担金

Q. 各種障がい者を保護していく各研究会への負担金について及び医療的ケア児への対応を含めた施策の検討が必要だと思いが取組みを伺う。

A. 負担金の内容は、義務教育学校で特別支援学級が存在する学校の負担金となっている。言語障害や情緒障害は、学校の中で少数の特別支援の担任になっているため、山形県での研究会は、非常に貴重な研修の機会となっている。専門性を高めるといふことと、指導力を高めて実際の子どものために学校に戻って、その内容を反映させている。

障害のあるお子さんを取り巻く環境として、教育現場の声から聞こえてくるものというものは非常に大きいものがあると思うので、課の垣根を超えて情報収集に努めて障害児の支援ということにその結果を反映できるようにして行きたい。

学校管理費

Q. 小・中学校の修繕料、備品購入費について

A. 学校にもよるが、PTAまたは、後援団体等でも購入しているが詳細は把握しているのか。

A. 本市で予算を立てて整備している他に、PTAや教育振興会であるとか、様々な団体から寄付をいただいているものがあるが、その額についてはおさえていない。基本的に新庄市の責任として、学校で必要なものについては、新庄市で予算を立てて整備をしていかねばならないものと考えている。

学校給食補助金

Q. 新規に学校給食に補助金を出すことにしたが、小学校の場合1食あたり275円の保護者負担はどう変わるのか。

A. 給食費を25〜30円の間で値上げすべきところ、市で15円補助し、保護者の方に10〜15円負担いただくことになる。本市の場合、値上げせざるを得ないということが、数年前からの課題で、一番大きな理由は、ご飯と牛乳の基本物資が令和2年のスタート時点で、20円程度上がっており、値上げ自体はやむを得ない。その他アレルギー代替食や放射能・農薬の検査等についても、市が負担して子育て世代の負担軽減を図りたいと考えている。

介護保険事業特別会計

〔歳出〕

居宅介護サービス給付費

Q. 人手は足りているのか。職員の待遇面での問題点はどうか。

A. 最上地域で組織している介護人材の検討会では、職員が充足しているとは言いがたい状況であり、職員の待遇の改善、新規の介護の担い手の育成について最上郡内で協議している。待遇については、報酬の部分で加算というものがあるが、加算を取っていない事業所に対する指導や、新規の職員の養成ということで無資格の方でも雇用していただき、初任者研修などの費用を県で半分補助する制度があるので、少しでも職員の確保が出来るよう努めている。

下水道事業会計

〔歳出〕

雨水計画変更業務委託

Q. 都市下水路・升形川二号雨水幹線（矢目田川）の洪水対策のための新たな放水路の事業計画・今後の日程は。

A. 現在の川は線路の下を潜って升形川の方に真っすぐ流れているが、線路のトンネルのところで水がつかえて溢れる場合があるので、線路の手前で升形川の方に抜く、トンネルのところで処理しきれない水を升形川の方に抜くように計画変更を行う。計画変更が認定になると、令和3年度に実施設計となるので、その中で矢目田川と升形川の河床高や計画水位を調査し、どのくらいまで耐えられるのかといった詳細を検討したい。

一般質問

一般質問は、3月4日と5日の2日間、11名の議員が行いました。

質問の項目及び要旨は、質問者の通告原稿に基づき掲載しています。

3月定例会一般質問の質問者と質問事項

小嶋 富弥

1. 市における危機管理について
2. 学校教育について

小野 周一

1. 市民からの要望提案について
2. 暖冬、少雪の対策について

山科 春美

1. ギャンブル等依存症の対策について
2. 結婚活動支援について

石川 正志

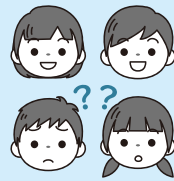
1. 県立新庄病院改築に伴う道路等の環境整備について
2. グリーンスローモビリティの導入について

八鍬 長一

1. 働く場の確保 工業団地の整備について
2. 市民の健康寿命を延ばす 温泉の開発について
3. 障がい者にやさしい街づくり 公衆トイレの改築について

叶内 恵子

1. 市が進めてきた「行財政改革」は、市民を「輝く笑顔」にしたのか。



ねえ、かむてんおしえて

一般質問って何?

一般質問とは、議員が市政全般のことについて、執行部に質問することです。



かむてん© 新庄市 × 富樫義博

佐藤 卓也

1. 子ども・子育て支援の更なる充実について

高橋 富美子

1. ケアラー（家族等介護者）支援について
2. 乳がんグローブの配付について
3. フレイル対策について

佐藤 悦子

1. 全世代への社会保障改悪の市への影響、市民の暮らしについて、市の考えを伺う
2. 教員の過労死が増える変形労働時間制は、市も学校も、選択してはならない
3. 少子化対策について

奥山 省三

1. 障害者にやさしいまちづくりについて

庄司 里香

1. フードバンクの設立に向けて
2. 子ども達（不登校児）の学力低下を支える補足事業について
3. 市内で活動されているボランティアを支える為に

市民のための危機管理は大丈夫？

②この冬の少雪のもたらす影響

◎社会問題の新型コロナウイルスの対応について。

①国の要請により臨時休校となった児童生徒の心のケアを教育委員会としてどう指導いたすのでしょうか。

教育長 心のケアについては、決定が急だったこともあり、子どもたちにも驚きや不安があるものと捉えている。休校の通知を出した後で、学校で顔を併せて指導したかったのだ、心のケアを含め一日登校日を設けた。実際は半日程度だが、その中で学年の締めくくりや新年度に向けて前向きに生活するといった話をさせていた。今後、家庭訪問を予定している中で、困ったときは相談を受けたり、新年度に向けた不安等を出来るだけ減らし、子どもたちの支援に努めていきたい。



小嶋 富弥 議員



マスク・手洗い・うがい

0・5%の部分を負担したいと考えているので、制度設計が出来上がり次第、すぐに周知し、申請受付をしたい。

響により例年の経済循環が悪化し、これに追い打ちをかけたウィルス問題のダブルパンチで痛手の事業関係者の経済対策を図るべきではないか。

市長 国の政策の中でも、厚労省、経済産業省などで助成金や融資を行っている。さらに県では、商工業振興資金のメニューに、コロナウィルスの影響を受けた事業者に対しての融資として「地域経済変動対策資金」を追加した。コロナウィルスでは、イベント等の自粛要請で、市内の飲食業、宿泊業を中心に大幅な売り上げの減少が見込まれる事業者がある。市としては、補正予算での対応になると思うが、地域経済変動対策資金の利子補給を考えている。この資金は、1・6%の固定金利だが、金融機関が0・6%、残りの1%を県と市で0・5%ずつを利子補給することによって無利子の融資とするということ。制度設計を始めた。最近1カ月の売上高が前年同月比で半分以上の減少率など、相当な打撃を受けた事業者となるが、市としても

市民に寄り添う市政を望む



小野周一 議員

◎市道「一本柳・檜葉沢線」の整備計画は平成9年度に市から停止された計画である。23年前の計画は未だに未着手である。市民と約束された整備計画について伺う。

市長 市道一本柳・檜葉沢線の道路整備については、これまで最上川の治水対策事業による畑集落の集団移転に伴う道路整備など、公共事業に関連する緊急路線を優先的に整備してきたことから事業着手ができなかった。隣接する農地の耕作者や保全会の皆様より除草などの協力をいただき感謝している。現在、道路整備事業は角沢松本線と畑幸地線について早期完成に努めているが、当該路線についても次期整備路線として早期着手に努めていく。

◎市長は選挙公約に「温泉入浴施設について市民会議の設

置」を掲げて当選された。多くの市民が待ち望んでいる温泉入浴施設の設置を前提とした市民会議であるのか伺う。

市長 今春、市内に温泉施設が開業する計画があると伺っている。具体的には、本合海地内の温泉施設の跡地に民間事業者がサービス付き高齢者住宅に併設して、一般開放による温泉施設を開業する計画である。また、昨年10月に閉鎖した公衆浴場「しみの湯」も営業再開の予定と伺っている。これらの温泉施設、公衆浴場により、市民の健康が保持増進されることを期待している。

なお、温泉について一定の目的が立ったことから、選挙公約として掲げた「市民会議」については、当面設置しない考えである。



官民連携でつながりのある街を目指して



山科春美 議員

◎ギャンブル等依存症の対策について。国の「カジノ推進法」の成立に向けてギャンブル依存症の問題が取り沙汰されているが本市の相談体制や窓口、また啓蒙活動はどうしているか。

市長 市では、自殺対策の一環として、各分野の相談機関をまとめた「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」を作成してお知らせするとともに、こころの健康相談や暮らしの悩み相談などの相談事業を行っている。ギャンブル等依存症に陥る原因となり得る家族の問題や孤立・ひきこもりなどに関する相談への対応をはじめ、必要に応じて県の精神保健福祉センターや保健所などの専門機関を紹介したり、「依存症専門医療機関」への受診を勧めることもある。国や県の動向を見ながら啓発活動を行っていくとともに、

行っていくとともに、庁内各課や関係機関との連携を図りながら、随時相談にあたり、専門機関に繋げられるよう支援体制を構築していく。

◎結婚支援について。婚活支援の体制づくりで地域の協力を得て結婚支援員や仲人さんの組織をつくっている自治体も多いが本市としては支援をどう考えているか。

市長 結婚支援の進め方については、男性と比較して婚活イベントへの参加率が低い傾向にある女性に向けて、結婚活動への意欲を高めるための情報提供を行っていく。また、未婚者個々の状況に応じた支援として、結婚活動に関する不安や悩みを持つ方を対象とした相談体制を整備し、結婚活動に関する不安を和らげるとともに、県や最上広域婚活実行委員会等で行う各種結婚支援事業への橋渡しを行っていく。

今後、県や最上広域婚活実行委員会と連携しつつ、未婚者が結婚を前向きに捉えられるよう、意欲啓発や結婚に関する相談体制の整備に努めていく。



安全・安心な移動手段の確保



石川正志 議員

◎県立新庄病院改築に伴い、市が責任を負う環境整備が必要だ。駅から新病院までの歩道整備や隣接する東本町の道路整備について伺う。

市長 新庄駅東口交通広場から病院までのアクセスは国道以外に歩道は設置されておらず、現道路幅員も狭い状況である。病院開院後の歩行者通路の状況を確認し、歩行者の安全確保対策について必要に応じ検討していきたい。

また、市としても東本町の道路の混雑状況は把握している。今後整備される国道、県道を含めた交通量の変化を確認し、必要な対策を検討していく。また、商業施設と病院の直接の接続については、利用者の利便性も考慮した上で必要に応じて県と協議していきたい。

◎国では、低速で環境にやさ

しいグリーンスローモビリティの普及を推進している。観光客の周遊手段として有効と思うが、市長の考えを伺う。

市長 高齢者の移動手段や観光客の移動手段の確保という観点から、グリーンスローモビリティは有効とされているが、時速20km未満で公道を走行することから他の車両への影響が最大の懸念である。安全性の確保の観点から、交通量の多い幹線道路や道を譲るための待避スペース等がない道路等には向いておらず、さらに冷暖房がないため夏は暑く冬は寒いなどの特徴もある。そのため、導入について検討する際は、導入済みの市町村の状況等を十分踏まえるとともに、警察等の関係機関と調整を図る必要がある。

今後も市民の皆様や関係機関とともに、グリーンスローモビリティも含めた様々な公共交通手段の中から、本市に適した方法を検討し、より利用しやすい公共交通の確保に努めていきたいと考えている。



働く場の確保 工業団地の整備・拡大を

◎新庄市の製造品出荷額は年600億円。2つの工業団地で働いている人は2千2百人。新庄中核工業団地は残り一区画しかない。働く場の確保のために早急に工業団地の整備又は拡大が必要と考える。市の取り組みを伺う。

市長 高規格道路網の整備進展などを背景に、新庄中核工業団地においては平成24年度以降毎年度1件以上の新規の用地売買契約が締結されており、未分譲用地はO区画1つを残すのみである。また、横根山工業団地は平成2年に分譲を完了している。近い将来、企業に紹介する工業用地が皆無になる可能性を踏まえ、新たな工業用地整備の方向性をどのように定めるか、喫緊の課題と認識している。昨年12月に関係各課の担当者による新工業団地検討会議を開催し、

私有地の活用や民有地等の取得の両面から検討に着手しているので、方向性が整い次第、お示ししたい。

◎温泉の開発について。市民の健康寿命を延ばすためにも憩える温泉の開発が必要ではないか。

市長 温泉を軽視しているわけではなく、行政がどこまでやらなければならないか研究が必要ということである。これまで、奥羽金沢温泉にも様々な交渉経過があった。また、一昨年には買いたいという業者が来て紹介させていただいたが、進展がなかった。様々なご意見をいただいていることは確かである。温泉事業を展開する方々と健康づくりについて話をする機会もあると思うので、決して市民会議を設置しないのではなく、当面の間、設置を見合わせていただきたいということである。



八鍬長一 議員



行財政改革は市民を輝く笑顔にしたのか



議員 叶内恵子

◎本市が一貫して取り組んできた行財政改革の成果を伺う。

市長 成果としては、それまで全てを行政が担っていた公共サービスの提供のあり方を見直し、指定管理者制度の導入や保育所の民間への移行、神室荘の民営化、学校給食の委託などを進め、民間のノウハウを幅広く活用しながらサービスの維持・向上を図ってきた。

また、財政運営においては様々な収納対策等の歳入確保の強化を図ってきた。平成27年度からは、将来を見据えた財政運営の指針となる中期財政計画の策定し、見直しを行いながら、安定した財政運営に取り組んでいる。

組織体制については、行政需要に応じて、課・室の統合を行い、課内をフラット化することで意思決定のスピード化と臨機応変に対応できる体制をとっている。

人材育成については、市の施策を進める上で最も基本的かつ重要なものと捉えている。そこで、市では新庄市人材育成基本方針に基

づいて、新庄市人材育成推進プランを策定し、研修を通じて人材育成に取り組んでいる。研修を通じて自己研鑽を重ねることで、時代の変化を読み、市民のニーズに沿った政策の立案や市の未来を切り開く能力を身に付けられるような人材育成を図っている。

◎行財政改革によって行政と住民関係及び行政内部はどのように変革したか。

市長 行財政改革を進めるにあたって、中長期的な視点と市民の方のご意見や考え方をどのように反映させていくのかが重要な点になるが、市民の方で構成する新庄市行財政改革市民委員会の委員の皆様のご意見をお聞きしながら、行財政改革大綱を進行管理していくことが肝要であると考えている。このたび、委員会より「次期新庄市行財政改革大綱の策定に向けた提言」をいただくことになっているので、その内容を重く受け止め、次期行財政改革大綱に反映することでまちづくり総合計画に実現に向け進めていく。

◎行財政改革は何を目的として取り組んでいるのか。

市長 行財政改革については、長年取り組んできた。その目的としては、市民の方の満足度を上げる点と考えている。

◎自治体職員の仕事に対する満足度と住民満足度は相関する。職員の満足度を考える機会が必要ではないか。

市長 職員一人一人がどの程度満足しているかという部分の一斉の調査を行っているが、異動希望調査の中で、今の現状の仕事についての感想というのは提出のあった職員分については把握している。

子ども・子育て環境の充実UPへ!!



議員 佐藤卓也

◎新庄市では子育てしやすい環境整備をどのように行い、充実を図っていくのか。また県では、産科セミオープンシステムを運用しましたが、どのように妊婦の利便性の向上や出産環境整備を図るのか。

市長 第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援新制度関連事業や第3子以降児童保育料免除事業、発達に課題を抱えている児童やその保護者、保育施設等を支援する乳幼児期からの特別支援活動事業など、様々な観点から子育て支援を行なっていくとして、今後

も計画に沿い、見直しを行いながら、さらなる推進を図っていく。また、令和2年度からは新規事業として「第2子児童

保育料半額免除事業」や「病児保育事業利用料助成事業」等を実施し、働きながら子育てしやすい環境の整備を行なう予定である。老朽化の著しい公立保育所2所についても、修繕を行いながら、立て替え等の検討を行っていきたいと考えている。

また、山形県の産科セミオープンシステム導入モデル事業が、最上地域では今年の1月20日からスタートした。妊婦健診は自宅や職場からの通院が便利な近くの診療所等で、出産は設備体制が整った総合病院の分娩施設でということを中心として、診療所等と分娩施設が連携して妊婦の利便性の向上と安心安全な出産環境の整備を図るものとなっている。なお、最上地域では県立新庄病院、三條医院の2つの施設で実施されている。このシステムを利用するには、妊婦の診断を受けた医療施設が発行する「共通診療ノート」を持参し、各種診療を受ける流れとなっており、これまで以上に安心して出産できる取り組みとなっているのではないかと考える。なお、周知活動については十分な点もあるため、すでにテレビ等でも放送されているが、市としてもPRに努めていきたい。



外で元気に遊ぶ園児たち

外で元気に遊ぶ園児たち

乳がんの早期発見を！

市長 本市でも全国と同様に、がんによる死亡が最も多く、全死因の約4分の1を占めている。このことから、がん対策については市の重要な健康課題として、がん検診と精密検査受診率の向上に取り組んできた。平成30年度における市の乳がん検診の実施状況は、40歳以上の全体の受診率が37・0％で、7名に乳がんが見つかっている。そのうち、40歳から69歳の受診率は66・8％で、国の目標値50％を上回っている。また、無料クーポン券の配布対象である41歳のク



後のフレイル対策については、高齢者の通いの場を中心に普及・促進を継続しながら、保健・介護・医療の連携体制の整備を進め、より効果的な実施方法を検討していく。



高橋 富美子 議員

ーポン券の利用率は34・6％となっている。乳がんをセルフチェックするため、のグローブの配布等も検討しながら、今後も、がん検診や予防のための普及啓発に有効な資材等を活用し、がん対策を進めていく。

市長 本市の取り組みとしては、高齢期の健康づくりの一環として地域の老人クラブや地域ふれあいサロンなどへの出前講座を実施している。講座では、運動機能の低下を防ぐ口コモ体操などの紹介、食事チェックによる低栄養予防、口腔機能向上、こころの健康など介護予防・フレイル予防を目的に、高齢期の様々な健康課題をテーマに実施している。今

全世代への社会保障改悪を許すな



佐藤 悦子 議員

市長 市民課で担当している国民年金事務は、法定受託事務であるため、制度の枠組みについては国で決定されるものと考えている。全国市長会では、「持続可能で安心できる年金制度の構築を図ること」を盛り込んだ提言を国に提出し、その実現方法について要請している。今後も、年金制度改正に適正に対応していく。

市長 最上地域の医療のあ

り方については、平成30年3月に策定された「第7次山形県保健医療計画」が示され、最上二次医療圏では基幹

県立新庄病院の入院ベッド数

2019 年 10 月末	388 床
2020 年 3 月現在	343 床
2023 年 4 月予定	325 床

病院である県立新庄病院に地域救命救急の機能強化などの医療提供体制疾病対策、在宅医療の推進に取り組むこととされている。また団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えた山形県地域医療構想に基づき、最上構想区域でも病床機能の再編が求められている。

市 本市における地域医療対策については、新庄市夜間休日診療所の運営と最上地域保健医療対策協議会の事業を行っている。対策協議会では、医学生研修会、地元出身看護学生の研修会、地元出身医師への情報発信など医療従事者確保対策事業、小中学生及び高校生を対象に看護師等が学校に出向き、動機付け学習会等の事業を行っている。

今後、市民の皆様が安心して暮らすことができる地域医療の体制整備が図られるよう、医療制度の動向等を注視し、保健医療の充実に努めていく。

障害者差別解消条例について

◎障害者差別解消法が平成28年4月から施行され、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互の人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現につなげることを目的としています。障害者差別解消の条例の制定について伺う。

市長 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」では、障害のあるなしに関わらず全ての人が等しく基本的人権を有することが改めて謳われている。そして、個性を尊重し合いながら共生する社会を実現できるように、不当な差別的取り扱いを禁止し、共生社会の実現を妨げる社会的障壁を除去するための過重ではない配慮、いわゆる合理的配慮について、行政機関や事業者が実践するこ

とを求めている。現在は行政が必須義務、事業者は努力義務とされているが、更に検討が進められている。法律制定を機に条例を制定する地方自治体も出始めたが、国が行った調査では、制定の予定がない自治体も相当数あった。これは、条例を制定しなくても法に準じて対応は可能との考えによるものと思われるが、その一方で、法の趣旨が広く浸透しているとは言い難い現状であることも事実である。

県は、条例制定による地域への普及啓蒙活動に期待し、研修会を実施するなど市町村条例の制定を後押しする動きを強めている。

市もこうした事情を鑑み、また市身体障害者福祉協会等からも要望をいただいていることを踏まえ、来年度の制定を目指していく。同様に、関係団体から制定の要望がある手話言語条例についても検討を進めていく。



奥 山 省 三 議員



フードバンク設立に向けて

◎来年度より農林水産省で設立予定であるフードバンクだが、本市の現状について伺う。

市長 フードバンクとは、商品として販売できない規格外の食品を企業や農家から引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動である。市では、生活困窮者への支援の取り組みとして、社会福祉協議会や自立センターもがみが受け皿となり、フードバンク事業を行っている。

また、子ども食堂へは直接食材の寄付の申し出が届いていると聞いている。フードバンクの運営には、賞味期限を過ぎた食品や食中毒への対応など、食品管理の上で慎重な取り扱いが必要であり、様々な課題もあるが、現在、フードバンク活動に取り組まれている団体と意見交換を行いながら、地域で実現可能なフー



庄 司 里 香 議員

ドバンクのあり方について研究していく。

◎現在、本市で活動されているボランティア団体は37、約950名が活動されている。その活動を支えるための支援についての考えを伺う。

市長 ボランティアの内容は、環境整備や除雪、登下校の見守り、読み聞かせ、地域づくり、子育て、介護などの幅広い分野にわたっている。

ボランティア活動の窓口である社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設置し、ボランティアを求めている側と希望する側の活動が繋がるよう、活動場所などの情報提供を行っている。活動に伴う万が一の事故等に備えてのボランティア保険は、一斉清掃などの地区単位の活動も含め、今年度は約900人の市民が参加している。また、ボランティア講座を開催するなど、きっかけづくりにも取り組んでいる。ボランティアは基本的に無償であり、自主的な活動だが、今後とも社会福祉協議会と連携しながら、活動の様子を紹介するなど、ボランティアについて周知していく。



この街に学ぶ

総務文教常任委員会

1. 視察日程

令和元年10月28日～29日

2. 視察内容と視察先

①「スマートシティ会津若松」推進事業

(福島県会津若松市)

②人口減少対策の取組みについて

(福島県会津美里町)

3. 視察参加議員

山科正仁(委員長)、佐藤悦子、山科春美

新田道尋、奥山省三、小嶋富弥、佐藤卓也

4. 所感

会津若松市は県立の会津大学と連携し、ICTを駆使した健康、福祉や様々な分野をリンクする仕組みを構築しており、今後の当市の情報通信技術への取組み方の指針となると痛感した。特記すべきはICTオフィス(総建設費25億円 民間15億円 市10億円の内5億円が地方創生交付金を活用)の企業誘致や定住促進を図っている施策は、PPP/PFIの導入にて整備した手本であると感じた。財政規模の相違はあるが、コンパクトにし、当市に活かせる手法を探る知見になる視察であった。

会津美里町では人口減少対策に重点を置いた施策を展開しており、特に空き家利活用、地域おこし協力隊の協力支援策、首都圏での移住相談開催などに力を入れているとのことであった。新庁舎が複合文化施設で、議場も一般市民の方々の通行中に見ることができる設計となっており、緊張感のある議会が



行われていることが予想された。当市の今後の施設更新の手本としたいと感じた。

産業厚生常任委員会

1. 視察日程

令和2年2月4日～5日

2. 視察内容と視察先

①防災・減災について

(宮城県石巻市)

②産学官連携「ピーカンナツ」による農業再生・地方創生プロジェクトについて

(岩手県陸前高田市)

3. 視察参加議員

今田浩徳(委員長)、庄司里香、叶内恵子

八鍬長一、押切明弘、佐藤文一、石川正志

高橋富美子

4. 所感

石巻市においては「防災・減災対策」について説明を聞き意見交換した。安全なまちづくりの意識醸成を図る取組みについては防災士の養成やスキルアップに係る取組み等の説明を受けた。

陸前高田市においては産学官連携「ピーカンナツ」による農業再生・地方創生プロジェクトについて説明を聞き意見交換した。衰退する農業、進む高齢化社会に対しての対策、荒廃した農地の有効利用対策として、東京大学、民間会社と連携した取り組みである。ただ、このピーカンナツは植栽から収穫まで10年ほどかかるものであり、まだ今は研修段階であるとのことであった。このプロジェクトが成功することを祈り、今後も経過を注意深く観察し、再度訪問したい。



議会改革推進委員会研修報告

1. 視察日程

令和2年1月23日

2. 視察内容

自治体向けICT推進セミナー(宮城県仙台市)

3. 推進委員会議員

佐藤卓也(委員長)、佐藤悦子、叶内恵子

今田浩徳、佐藤文一、新田道尋、小嶋富弥

4. 報告

令和元年6月よりタブレット議会について優先的に検討を行っており、認識を深めるためセミナーを受講してきました。セミナーでは、議会へのタブレット導入は資料のペーパーレス化と議会運営及び議員活動の充実のため議会改革の強力な道具として期待される事、災害時におけるタブレットを使った情報収集強化など「議会ICT化と働き方改革」としてタブレットの導入効果を説明していただいた。全国議会でもICT化が進むなか、議会運営や議員活動の充実を図るためにタブレットを導入する自治体が増えてきており、目的の多くは膨大な量の紙資料をデータ化することでの環境負荷の軽減・費用削減が考えられ、議会運営・議員活動の充実では、議員間や執行部との情報伝達の迅速化や議会報告会など住民に対する説明力の向上が期待できます。また近年多くの災害が発生している現状を踏まえ、連絡手段や安否確認、防災アプリを利用した住民の安全確保に活用できます。しかし、導入には運用面等の費用や使用基準など多くの課題がありますが、議員の資質向上や住民への説明力の向上のためにも議会のICT化を考える時期が来ており、県内の先進地を視察や勉強会を開催するなど、タブレット端末導入の方向性を今後検討してまいります。

令和元年度政務活動費の報告

政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として交付されるものです。

会派など (◎は会派代表者)	政務活動 費交付額	支 出 内 容							⑦返納額
		①調査研究費	②研修費	③広報費	④資料作成費	⑤資料購入費	⑥その他の経費	支出合計	
市民・公明クラブ ◎山科正仁 小野周一 高橋富美子 佐藤卓也 佐藤文一	825,000円	519,377円					10,490円	529,867円	295,133円
起新の会 ◎石川正志 小嶋富弥 山科春美	495,000円	302,901円		169,818円			12,960円	485,679円	9,321円
絆の会 ◎奥山省三 新田道寛 下山准一 今田浩徳 押切明弘	825,000円	693,491円					8,470円	701,961円	123,039円
勁草21 (変更※1) ◎八 嶺 長 一 叶内恵子	390,000円	201,453円	72,520円	112,420円			3,607円	390,000円	0円
日本共産党市議団 ◎佐藤悦子 庄司里香	270,000円		66,840円	203,160円				270,000円	0円
無会派 ※2	佐藤悦子	30,000円		30,000円				30,000円	0円
	庄司里香	30,000円						0円	30,000円

＜政務活動費の交付額について＞
「会派の所属議員数×月額15,000円×11カ月」で算出した額が、各会派及び会派に属さない議員に交付されています。

＜支出内容の各項目について＞
①調査研究費：会派が行う市の事務や地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費。②研修費：会派が研究会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会に参加するために必要な経費。③広報費：会派が行う活動や市政について住民に報告するために必要な経費。④資料作成費：会派が行う活動のために必要な資料の作成に必要な経費。⑤資料購入費：会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に必要な経費。⑥その他の経費：上記以外の経費で会派が行う調査研究活動に必要な経費。⑦返納額：政務活動費に残額が発生したため市に返納する額。
※1 令和元年8月31日付で小関淳議員が会派を退会。
※2 令和2年1月10日付で会派を解散。

第14回議会報告会回答のホームページ掲載のお知らせ

市民の皆様から頂いた声を市長にお伝えし、回答を求めました。その回答書を市のホームページに掲載しましたのでご覧ください。また、回答書の各施設への設置につきましては、コロナウィルスの感染拡大の影響を踏まえながら後日行います。

議会報告会中止のお知らせ

新庄市議会では、「市民に開かれた議会」を目標に、議会が身近に感じられる取り組みを進めており、例年5月には3月議会の報告と意見交換を行っております。

令和2年5月に開催予定としておりました議会報告会につきましては、この度の新型コロナウイルス感染症予防のため、中止とさせていただきます。ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症対策に係る申し入れについて

全国的に新型コロナウイルスへの感染が広がっており、本市においても4月1日に感染者が発生しました。その後、感染家族、親族等への感染拡大がおきており、市民が大きな不安を抱えている状況を踏まえ、次の事項を市議会として市長に申し入れいたしました。

1. 市内の幼稚園、保育所等の乳幼児及び養護施設通所者、小中学校、義務教育学校等の児童生徒並びに妊婦へ早急にマスクを支給すること。

2. 市民に対して、ホームページ、防災行政無線等を活用し新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を迅速、かつ的確に行うこと。

特集

「子ども達を軸とした地域食堂」

NPO法人オープンハウスこんぺいとう

フリースペースまちかどカフェ たまりば



地域交流の場として、平成29年度5月より地域住民や企業から食材などの支援を頂きながら、「みんなで・ごはん」を開催しています。

地域の方との交流の場として、誰もが気兼ねなく過ごし、一緒に暖かい食事を楽しんで頂きながら「幅広い世代の方が集う場」を目指し、活動しています。15時オープン、子ども達が宿題を持ちより、お兄さん、お姉さんと学習や、卓上ゲーム・体を動かすゲームを行い、時には配膳のお手伝いを行ってくれています。中には年齢層の高い方もおいでになり、食事を楽しんでいます。また、食後も気持ちの高まり治まらず、様々な方とゲームや会話を楽しみ、新たな人の繋がりが生まれています。

※残った材料は提供してくださった方のお気持をお伝えし、来所して下さった方々から持ち帰ってもらい、大変喜ばれています。

○令和2年度 毎月第3金曜日

○場所：フリースペースまちかどカフェ たまりば

○時間：15時～19時30分

○問い合わせ：フリースペースまちかどカフェ たまりば

電話：080-3144-3009 お申し込みは前日お昼まで。



6月定例会の予定

5月28日(木) 請願締切

6月 9日(火) 開 会

10日(水) 一般質問

中継あり

11日(木) 一般質問

12日(金) 常任委員会

15日(月) 常任委員会

16日(火) 基本構想審査特別委員会(仮)

19日(金) 最 終 日

中継あり

開会は10時です ◇請願は随時受け付けております。

議会傍聴について

新型コロナウイルス感染拡大の影響が収束されるまでの間、議会の傍聴の案内については、議会事務局にお問い合わせください。また、ホームページでも随時更新しておりますので、ご確認ください。

パソコン
のほか

スマートフォン・タブレットでも
市議会ネット中継が視聴できます！



市議会
インターネット中継

ウェブサイトで見学

新庄市議会 中継

検索

市議会の様子はインターネット中継をしていますので、ぜひご活用ください。

※約1週間後に、録画したものがインターネットで視聴できます。

議会報編集委員の紹介

委員長
副委員長
委員

佐藤 卓也
佐藤 文一
押切 明弘
庄司 里香
山科 春美
叶内 恵子

あとかき



平成から令和へと年号が変わり、少しずつ「れいわ」の響きに慣れてきたのではないだろうか。今年は暖冬の影響で雪が少なく暮らしやすい日が続きましたが、除雪をして頂いている建設業界にとっては大きな痛手となった冬期でした。昨年12月から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で小・中・高校の卒業式の短縮や早期の春休みにより自宅での生活を強いられ、今までとは違った毎日を送らなければならぬ日が続いています。街中ではいまだ解消できないマスク不足やクラスターの発生源にならないようにイベントや会議・懇親会など自粛要請による経済的打撃が懸念されます。

今まで当たり前に感じていた一つの出来事が、小さな幸せの積み重ねで毎日が過ぎていくと改めて感じる今日ですが、これ以上蔓延させないために感染予防として手洗いや消毒など行い、バランスの良い食事や十分な睡眠をとり健康管理を心がけましょう。

(記・佐藤卓也)